

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 株式会社S Y Sホールディングス

【英訳名】 SYS Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀

【本店の所在の場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2017年8月1日 至 2018年4月30日	自 2018年8月1日 至 2019年4月30日	自 2017年8月1日 至 2018年7月31日
売上高	(千円)	2,969,612	3,710,528	4,163,419
経常利益	(千円)	115,971	150,649	205,117
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	74,270	107,137	147,601
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	69,646	104,960	145,617
純資産額	(千円)	1,634,878	1,780,146	1,708,621
総資産額	(千円)	2,850,117	3,010,696	2,828,778
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	28.88	41.66	57.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.4	59.1	60.4

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.41	20.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善を下支えにし、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、米国の政策動向や英国のEU離脱等の世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2019年3月分 確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比3.8%増と6か月連続の増加、「受注ソフトウェア」は、同6.0%増と7か月連続の増加となりました。

このような経済状況のなか当社グループは、積極的な採用を行うことで、収益基盤の拡大に努め、また、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注や、新規連結子会社との営業連携や事業効率の向上に努めることで、収益構造の安定化を図りました。

それらの結果、前連結会計年度に採用した181名の従業員が教育期間を終了したことや当連結会計年度も前連結会計年度と同程度の採用を行ったことにより技術者の稼働人数が増加したことに加えて、前連結会計年度のM&Aによる新規連結子会社の増加等が売上高増加の要因となりました。

また、既存従業員に対する7%におよぶ賃金増加を行ったことを含む従業員に対する待遇改善による人件費の増加や、前連結会計年度と同程度の採用を行ったことによる採用、教育、研修費用、教育期間中の待機工数の増加等が、利益の減少要因となった一方で、前連結会計年度に採用した181名の従業員が教育期間を終了したことで技術者の稼働率が増加し、利益減少要因をはねかえす利益の増加となりました。

以上の要因により、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高3,710,528千円(前年同期比24.9%増)、営業利益140,173千円(前年同期比24.5%増)、経常利益150,649千円(前年同期比29.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益107,137千円(前年同期比44.3%増)となりました。

当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりませんがソリューション別の概況は、次のとおりであります。

グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野の顧客からの受注の増加や前連結会計年度におけるM&Aによる新規連結子会社の増加等により、売上高は1,669,361千円(前年同期比21.1%増)となりました。

社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力関連顧客からの受注の増加や、前連結会計年度におけるM&Aによる新規連結子会社の増加により、売上高は1,955,086千円(前年同期比30.0%増)となりました。

モバイル・ソリューションにおいては、受託開発の減少により、売上高は86,080千円(前年同期比0.9%減)となりました。

(2) 財務状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,545,131千円となり、前連結会計年度末に比べ148,713千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が134,966千円、受取手形及び売掛金が22,101千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は465,565千円となり、前連結会計年度末に比べ33,204千円増加いたしました。

これは、無形固定資産が35,131千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,057,870千円となり、前連結会計年度末に比べ178,780千円増加いたしました。

これは主に、買掛金が25,127千円減少したものの、賞与引当金が107,115千円、未払金が23,411千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は172,679千円となり、前連結会計年度末に比べ68,386千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が15,000千円、社債が10,000千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,780,146千円となり、前連結会計年度末に比べ71,524千円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払いを行った一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が73,701千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,000	2,572,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容として何ら限定 のない当社における標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	2,572,000	2,572,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日		2,572,000		359,012		309,012

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,571,200	25,712	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,572,000		
総株主の議決権		25,712	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年8月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,775,221	1,910,188
受取手形及び売掛金	458,032	480,133
電子記録債権	13,973	5,512
仕掛品	81,766	76,794
その他	67,872	72,847
貸倒引当金	448	346
流動資産合計	2,396,417	2,545,131
固定資産		
有形固定資産	79,928	82,198
無形固定資産		
のれん	105,633	110,153
その他	34,451	65,062
無形固定資産合計	140,085	175,216
投資その他の資産		
投資その他の資産	213,493	209,297
貸倒引当金	1,145	1,145
投資その他の資産合計	212,347	208,151
固定資産合計	432,360	465,565
資産合計	2,828,778	3,010,696



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	112,456	87,328
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	36,648	24,167
未払金	288,239	311,651
未払法人税等	40,718	54,213
賞与引当金	28,930	136,045
受注損失引当金	5,436	194
その他	146,660	224,269
流動負債合計	879,090	1,057,870
<b>固定負債</b>		
社債	70,000	60,000
長期借入金	15,000	-
役員退職慰労引当金	55,595	62,820
その他	100,470	49,859
固定負債合計	241,065	172,679
負債合計	1,120,156	1,230,550
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	359,012	359,012
資本剰余金	311,929	311,929
利益剰余金	1,027,774	1,101,475
株主資本合計	1,698,715	1,772,416
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,938	10,586
為替換算調整勘定	1,033	2,857
その他の包括利益累計額合計	9,905	7,729
純資産合計	1,708,621	1,780,146
負債純資産合計	2,828,778	3,010,696

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年8月1日 至2018年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年8月1日 至2019年4月30日)
売上高	2,969,612	3,710,528
売上原価	2,312,856	2,964,559
売上総利益	656,755	745,969
販売費及び一般管理費	544,194	605,796
営業利益	112,561	140,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	360	169
受取家賃	1,800	1,800
受取和解金	2,000	-
助成金収入	1,830	1,297
保険解約返戻金	-	6,680
その他	3,096	2,460
営業外収益合計	9,086	12,407
営業外費用		
支払利息	1,546	1,322
社債発行費	2,259	-
為替差損	1,862	403
その他	8	206
営業外費用合計	5,676	1,931
経常利益	115,971	150,649
特別利益		
関係会社出資金売却益	2,361	-
特別利益合計	2,361	-
税金等調整前四半期純利益	118,333	150,649
法人税、住民税及び事業税	61,161	85,195
法人税等調整額	17,098	41,683
法人税等合計	44,062	43,512
四半期純利益	74,270	107,137
親会社株主に帰属する四半期純利益	74,270	107,137

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年8月1日 至2018年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年8月1日 至2019年4月30日)
四半期純利益	74,270	107,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,428	352
為替換算調整勘定	7,052	1,824
その他の包括利益合計	4,624	2,176
四半期包括利益	69,646	104,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,646	104,960

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	17,568千円	20,934千円
のれんの償却額	8,880千円	9,832千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月27日 定時株主総会	普通株式	25,720	20	2017年7月31日	2017年10月30日	利益剰余金

(注) 2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月26日 定時株主総会	普通株式	33,436	13	2018年7月31日	2018年10月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益	28円88銭	41円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	74,270	107,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	74,270	107,137
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,000	2,572,000

(注) 1. 当社は2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月13日

株式会社S Y Sホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	納	俊平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年8月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。